

1. 件名：福島第一原子力発電所における造粒固化体貯槽（D）の電源確保に係る面談
2. 日時：平成28年12月2日（金）14時05分～14時35分
3. 場所：原子力規制庁 8階スペース
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
伊藤特殊施設審査官、小野係員
東京電力ホールディングス株式会社 プロジェクト計画部 担当2名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、平成28年11月4日の面談におけるコメントについて、資料に基づき説明があった。
 - 造粒固化体貯槽（D）における水素の発生裕度について
 - ✓ 電源停止等により機器が停止した際にピット内に滞留する水素が可燃限界に達するまでの期間は、約33日である。
 - ✓ 評価に当たっては、（D）ピットの空間部の体積及び排風機出口の水素濃度等から算出した。
 - 造粒固化体貯槽A～Cについて
 - ✓ 東日本大震災以前に発生した濃縮廃液を固化したペレットを、A槽：約200m³、B槽：約420m³、C槽：210m³、計約830m³貯蔵している。
 - ✓ 貯蔵しているペレットの放射能濃度
- 原子力規制庁から、（D）ピットの排風機出口の水素濃度を測定する頻度について説明するよう求めた。

6. その他

資料：

- 造粒固化体貯槽Dの電源確保の考え方